

無利息型普通預金「あんしん」

平成23年11月1日現在

商品名 (愛称)	・普通預金 (無利息型普通預金「あんしん」)
販売対象	・法人および個人の方
期間	・期間の定めはありません。
預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
払戻方法	・随時払戻しできます。
利息	・無利息
手数料	キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、当金庫キャッシュカード規定に定める手数料を徴収することがあります(詳しくは「手数料一覧」をご覧ください)。
付加できる 特約事項	・個人は「総合口座」の取扱いができます(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%、担保定期積金の約定利回りに1.0%上乗せした利率)。 「総合口座」の自動借入れ限度額は、担保預金の90%且つ最高500万円以内です。 ・個人はマル優の取扱いもできます。 ・個人は「貯蓄預金」との間で資金を移動させるスウィングサービスの取扱いができます。 ・家計簿サービス機能の取扱いができます。
中途解約時の 取扱い	—
金利情報の 入手方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部経営企画部(9時~17時、電話:0749-22-7930)にお申し出ください。 ・紛争解決措置 滋賀弁護士会(電話:077-522-2013)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記経営企画部若しくは全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。
その他参考と なる事項	・公共料金等の自動支払いおよび給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます。 ・預金保険制度により全額保護の対象となります。 (お一人様1千万円とは別に全額保護の対象となります)